

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 令和8年度は資格確認書・資格情報のお知らせをお届けします。

現在お使いの資格確認書は、有効期限が令和8年7月31日までとなっています。

令和8年8月1日からは、マイナ保険証または、7月にお送りする資格確認書（薄緑色（うすみどり色））をお使いください。なお、現在お持ちの資格確認書（薄橙色（うすだいだい色））は、愛荘町役場へ8月以降に返却いただくか、ご自身で細かく裁断するなどして処分してください。

**令和8年度は、85歳以上の方には一律で資格確認書、85歳未満の方でマイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に対しては資格情報のお知らせを交付します。＊詳細は、以下のとおり。**

### 資格確認書の対象者

- 85歳以上の被保険者
- 85歳未満の被保険者であり、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をされていない方  
上記の方は申請する必要なく資格確認書が届きます。



上記以外の方で、次のいずれかに当てはまる方は愛荘町で申請することで資格確認書が交付されます。必要な方はご申請ください。

- マイナ保険証を保有しているが、マイナ保険証での受診が困難等の理由のある方（要配慮者）
- マイナンバーカードを更新中、または紛失・破損し一時的に使用できない方
- DV被害者等支援措置の対象となっている方

### 資格情報のお知らせの対象者

- 85歳未満の被保険者であり、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方（要配慮の登録をされた方等を除く）

## 令和8年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、令和8年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵便でお送りします。令和8年度より従来の保険料（医療分）に加えて、子ども子育て支援金分の保険料をご負担いただきます。

#### ●保険料の計算のもとになるのは

令和8年度の保険料は、令和7年中の所得にもとづいて計算されます。

#### ●保険料の支払方法は

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引き落とされます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書が口座振替でお支払いいただくこととなります。



㊀ 住民課 ☎0749-42-7692

## 農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更（農振除外）の受付について

農業振興地域内の田や畑などの農用地を農業以外の用途で利用する場合は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農用地利用計画の変更（農振除外）の手続きが必要です。右記の期間で農振除外の受付を行います。

なお、関係機関との協議や公告期間などにより、決定までに時間を要します。

また、法律上の要件を満たさない場合は受付できませんので、申請の際は事前に農林振興課までご相談ください。

**受付期間** 令和8年7月2日（木）～7月23日（木）  
※開庁日の執務時間内

**受付窓口** 愛荘町役場1階 農林振興課  
㊀農林振興課 ☎0749-42-8013



## 特定計量器（小型はかり）の定期検査について

計量法に基づき、商店や工場、薬局等で取引や証明用として使用する「はかり」は、定期に（2年に1回）精度を確認することが義務付けられています。

本年は定期検査が行われる年であり、次のとおり検査が実施されますので、該当する「はかり」（ひょう量500kg以下）を使用している方は受検いただきますようお願いいたします。

検査には、能力に応じて一個につき270円から4,600円までの手数料が必要となります。＊注：一部別料金あり。例：ひょう量500kgを超える計量器、計量器の使用場所で行う検査。

検査日時	検査会場	実施区域
令和8年 7月3日（金） 10：30～14：00	愛荘町役場 秦荘支所 東側駐車場公用車庫 愛荘町安孫子825	愛荘町秦荘地域
令和8年 7月6日（月） 10：30～14：30	愛荘町役場 本庁舎 本庁舎裏公用車庫 愛荘町愛知川7番地	愛荘町愛知川地域

電気・水道・ガスなどの「子メーター」の有効期間を確認しよう!!

電気などの子メーターとは、貸しビル・アパート等で一括して供給業者に支払った料金を、各テナント等の電気などの使用量に応じて配分するために用いるメーターのことです。

この子メーターは、計量法に基づき検定を受けたものおよび基準適合品以外の使用が禁止されており、有効期間も定められています。

検定や基準適合検査を受けた有効期間内のメーターであるかを確認しましょう。



## 企業版 ふるさと納税 株式会社ケーケーシー情報システム様から ご寄付をいただきました。



企業版ふるさと納税は、企業からの寄付により、地方自治体の地方創生の取組を応援していただく制度です。

3月31日、株式会社ケーケーシー情報システム様から、企業版ふるさと納税を通じてご寄付をいただきました。同社は、自治体や公的機関向けの基幹システムを中核に、業務アプリケーションの開発・導入、ITコンサルティング、BPOサービスなどを展開されています。

このたびのご寄付（100万円）は、「愛荘町町制施行20周年機運醸成事業」に活用させていただきました。

## 7月の行事予定

日	曜日	一般行事	時間	場所
7	火	おひざでだっこのおはなしかい	10:15～10:45	秦荘図書館
10	金	古文書をよむ会	14:00～15:00	愛知川図書館
11	土	くまさんといっしょのえほんのじかん	10:30～11:00	秦荘図書館
12	日	おひざでだっこのおはなしかい	11:00～11:30	愛知川図書館
14	火	あたまいきいき音読教室	10:30～11:15 13:30～14:15	秦荘図書館
19	日	古文書をよむ会	10:30～11:30	愛知川図書館
25	土	おはなし会	14:30～15:00	愛知川図書館

**新登場!**  
**サマージャンポプレミアム**  
1等・前後賞合わせて12億円  
サマージャンポ・サマージャンポミニ同時発売  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
プレミアム：1枚 500円  
ジャンポ・ミニ：1枚 300円  
**6月30日 3種類同時発売!**  
発売期間 6/30(火)～7/31(金)  
公益財団法人滋賀県市町村振興協会

**女性相談支援センター**  
ダイヤル  
**はなそうなやみ**  
**# 8778**  
最寄りの女性相談支援センターにつながります。

**DV相談ナビダイヤル**  
**#8008**  
最寄りのDV相談支援センターへ連絡できます。  
ひとりじゃない。  
安心して相談ください。  
緊急・危険を感じたら  
迷わず警察(110番)へ